

令和4年4月26日（火曜日）第1回臨時会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局次長	武田伸一	企画創成課長
小泉尚	財政課長	安彦絵美	税務課長
小野善英	健康福祉課長 補佐		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局次長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第1号 第1回臨時会
令和4年4月26日(火) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
〃 2 会期決定
〃 3 諸般の報告
 (1) 山形県市議会議長会第147回定期総会の報告について
〃 4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号))
〃 5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)
〃 6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
〃 7 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
〃 8 議第29号 チェリースポーツパーク拠点施設整備工事請負契約の締結について
〃 9 議案説明
〃 10 委員会付託
〃 11 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

開 会 午前9時30分

○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから、令和4年第1回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

会議録署名議員指名

○國井輝明議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、6番後藤健一郎議員、12番沖津一博議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題といたします。

議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。阿部議会運営委員長。

〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

○**阿部 清議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和4年第1回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る4月21日、委員4名出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数などを勘案し、本日1日間とし、お示ししております第1回臨時会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第1回臨時会日程

令和4年4月26日（火）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
4月26日（火）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

（1）山形県市議会議長会第147回定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第4、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号））から、日程第8、議第29号チェリースポ

ーツパーク拠点施設整備工事請負契約の締結についてまでの5案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第9、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

初めに、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号））を御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険

者に対する傷病手当金を支給するため、令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第3号、承認第4号及び承認第5号の専決処分の承認を求めることについては、3案件とも関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴う市税条例、都市計画税条例及び国民健康保険税条例の一部改正の3案件について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第29号チェリースポーツパーク拠点施設整備工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

本契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上5案件について御説明申しあげましたが、詳細につきましては、担当課長等より御説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御承認並びに御決くださいますようお願い申しあげ次第であります。

○**國井輝明議長** 小野健康福祉課長補佐。

〔小野善英健康福祉課長補佐 登壇〕

○**小野善英健康福祉課長補佐** 承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号））を御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に感染した本市国民健康保険の被保険者に傷病手当金を支給するため、令和3年度寒河江市国民健康保険特別会

計予算を補正したものでございます。

傷病手当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染などにより、療養のため就業できなかった期間に給与などの支払いを受けることができなかった場合に支給するものであります。傷病手当金の日額は、直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額の3分の2相当額で、支給日数は、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に復することができない期間とされており、これに基づき、今回申請のあった案件を決算し26万9,000円を計上したものであります。

この傷病手当金については、全額、国の財政支援があり、県を通して交付されるものです。

以上、よろしく御願ひ申し上げます。

○**國井輝明議長** 安彦税務課長。

〔安彦絵美税務課長 登壇〕

○**安彦絵美税務課長** 承認第3号から第5号につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、関係する条例の一部を改正したものでございます。

主な改正点を御説明いたします。

承認第3号の改正点につきましては、個人住民税から申しあげますと、住宅ローン控除の特例を令和7年12月31日までに入居した者に適用するとともに、控除期間を令和20年度まで延長するものであります。

また、固定資産税につきましては、令和3年度が3年に一度の評価替えに当たっており、土地の価格が令和2年度よりも上昇した場合、新型コロナウイルス感染症に伴う納税義務者の負担軽減を図るため、令和3年度に限り令和2年度の価格に据え置く特例措置を講じておりましたが、このたびの改正では、激変緩和の観点から、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り商業地等に係る課税標

準額の上昇幅を現行5%のところ2.5%に抑制するものであります。

次に、承認第4号の改正内容につきましては、地方税法の一部改正に伴い、当該条例の項ずれや、承認第3号の固定資産税の説明でもありましたが、土地に係る都市計画税の負担調整措置について、令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を現行5%のところ2.5%に抑制するものであります。

最後に、承認第5号の改正内容につきましては、国民健康保険税における医療分の基礎課税額の限度額を63万円から65万円に引き上げるとともに、後期高齢者支援金等課税額の限度額を19万円から20万円に引き上げるものです。

以上が主な改正点でございます。

○**國井輝明議長** 小泉財政課長。

〔小泉 尚財政課長 登壇〕

○**小泉 尚財政課長** 続きまして、議第29号チェリースポーツパーク拠点施設整備工事請負契約の締結について御説明申しあげます。

チェリースポーツパーク拠点施設整備事業につきましては、実施設計、建設、維持管理、運営を一括発注とする基本設計先行型DBO方式により本事業を実施しており、公募型プロポーザル方式により民間事業者の募集を行い、令和3年10月20日、プロポーザル審査委員会におきまして、伊藤建設株式会社を代表企業とする提案グループを優先交渉権者と選定し、令和3年12月8日に事業に関する基本契約を締結しております。今年3月25日に実施設計が完了し、建設工事を担当する同社より建設工事費の提出を受け、内容を精査したところ、適正であると認められたため、6億9,080万円を契約金額とする本請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第10、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第2号から議第29号までの5案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号））に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例等の一部を改正する条例）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第29号チェリースポーツパーク拠点施設整備工事請負契約の締結についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号））を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員

の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

次に、議第29号チェリースポーツパーク拠点施設整備工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第29号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前9時50分

○**國井輝明議長** 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和4年第1回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 國 井 輝 明

会議録署名議員 後 藤 健 一 郎

会議録署名議員 沖 津 一 博

